

市で取り組む生涯学習に「意見」を

# 学んで生かす「三学のまちづくり」

子どもも大人も高齢者も、生涯にわたって楽しく学び続けることができる「生涯学習のまち」を目指して、計画づくりを進めています。

本年度、市役所内部のプロジェクトチームにより「生涯学習都市宣言」と「生涯学習都市推進計画」の素案づくりに取り組んできました。この素案をたたき台として、市民の皆さんによる成案化を進めます。

ここでは、素案の概要をお知らせし、皆さんの「意見」を募集します。

## 生涯にわたって学び続ける

### — 宣言(素案) —

平成18年に教育基本法の改正が行われ「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る」とされました。

生涯学習の目的は、自ら学習する力を身に付け、自分らしい生き方を実現することにあります。自身の興味や関心のあることを、自分なりの方法で追求しながら、お互いに学ぶことの楽しさを認め合い、自分らし

い社会とのかかわり方を持つことにあります。郷土の師である佐藤一斎翁は、言志晩録六十条(三学戒)で、生涯にわたって学び続けることの大切さを説いています。

平成19年には、市中央図書館が開館し、1年間で22万人を超す市民の利用がありました。このことは、市民の生涯学習に対する並々ならぬ意欲の表れと思います。

わたしたちは、子どもも大人も高齢者も、すべての市民がそれぞれのライフステージに応じて、自らの意志と選択により、一生涯学び続けることができる生涯学習社会の実現を目指すため、その意志をここに宣言するものです。

## 生涯学習都市宣言(素案)

澄みわたる空、緑の大地  
薫り高い文化と、伝統に溢れる恵那  
このまちに生きることを誇りとし、人生を心豊かにするために  
書に学び、人に学び、地域に学び、先人の教えを現在に活かして、未来を創ってゆきたい  
そして、共に学び合い、伝え合い、私たちが出会う人々とともに  
穏やかに、朗らかに、健やかに、暮らしてゆきたい  
私たちは、自らの学ぶ意欲を育み、このまちを生涯にわたって学び続ける生涯学習都市とすることを、ここに宣言する



▲城郭研究家の関口氏による岩村城跡の講演会の様子

## 市民三学運動の展開

### — 推進計画(素案) —

生涯学習都市宣言を实践し、具体化するため、「生涯学習都市推進計画」を策定し、施策を展開します。

そして、郷土の師である佐藤一斎翁が、生涯学び続けることの大切さを説いた三学戒の教えに学び、市民と行政が一体となって、生涯学習『市民三学運動』を展開します。

### ①生涯学習都市推進の基本方向

#### ▼図書館を核とする生涯学習

市中央図書館を学びの場の核として、公民館や小中学校、その他の学習機能とのネットワークを強化し、連携しながら子どもも大人も高齢者も、生涯にわたって楽しく学ぶことができる、生涯学習のまちを目指します。

### ▼三学戒の教えに学ぶ生涯学習(ライフステージに応じた学習)

幼少年期、青壮年期、老年期の各世代に応じた生涯学習を推進します。

### ▼学んで生かす

学んでは生かし、生かしては学ぶ。その繰り返しから自己を磨き、人生の心構えをつくります。生涯学習で学んだものを、自己と地域に生かせるよう、青少年育成活動や防犯活動、文化活動、地域活動など、さ

## 三学戒

少くして学べば  
則ち壮にして  
為すこと有り  
壮にして学べば  
則ち老いて衰えず  
老にして学べば  
則ち死して朽ちず



佐藤一斎(言志晩録六十条)

まざまな分野のまちづくり活動に生かす仕組みを整えます。

### ②重点的な取り組み

#### — 生涯学習市民三学運動の展開 —

・恵那市読書の日(毎月第3日曜日)の設置：県条例で定められた家庭の日を、市では読書の日と定め、家庭の日とともに、読書に親しむ日として啓発します

・市中央図書館「生涯学習情報コーナー」の設置

・市中央図書館と学校図書館、公民館図書室を結ぶネットワークの強化  
・子どもの読書活動推進計画の実施  
・公民館講座「市民三学塾」の開講  
・総合型地域スポーツクラブの推進  
・まちづくり、文化活動の推進

### ③生涯学習の基本施策

・学習情報の提供  
・学習機会の拡充  
・学習体制の充実  
・まちづくり活動への展開

## 市民委員会の委員を公募します

生涯学習都市宣言と推進計画の素案をたたき台として、市民の皆さんのご意見により成案化を図るために、生涯学習に関する団体や委員会、公募委員などによる「生涯学習都市宣言・同推進計画検討市民委員会」が発足します。同委員会は5月から開催し、年度内を目安に検討を進めていただきます。次の内容で委員を募集しますので、ぜひ、ご応募ください。

□公募委員 2人

□募集期間 3月2日(月)～3月31日(火)

□募集方法 本紙折り込みの「広報直通便」をご利用ください。通常の広報直通便と区別するため【生涯学習委員に応募】などの見出しを記入し、投函してください。その際、素案に対するご意見、ご感想もご記入ください。

□問い合わせ 社会教育課 ☎ 43-2112

## 宣言と計画(素案)にご意見を

市では、市民の意見を計画に反映させるため、宣言と計画(素案)についての意見を募集します。

素案は、社会教育課、市中央図書館、本庁舎情報公開コーナー、各振興事務所で閲覧できます。市ウェブサイトにも掲載しています。http://www.city.ena.lg.jp/ ※閲覧期間は意見募集期間と同じです

□募集期間 3月2日(月)～3月31日(火)

□意見応募方法 本紙折り込みの「広報直通便」をご利用ください。通常の広報直通便と区別するため、【生涯学習または社会教育課】などの見出しを記入し、投函してください。ファクスやメールでも応募できます。

□問い合わせ 社会教育課 ☎ 43-2112 ☎ 43-4137

✉ shakaikyoku@city.ena.lg.jp



# 子どものころから本に慣れ親しむ



▲読書に親しむきっかけづくりのブックスタート

市では、市中央図書館を核とした「生涯学習のまちづくり」に向けて、生涯学習都市宣言や同推進計画の素案づくりに取り組んでいます。その中でも、重要な位置付けとなるのが、子どもの読書活動の推進です。

本年度、子育てや読書活動、PTAなどの市民団体や教職員、行政職員など21人で組織した策定委員会で「子どもの読書活動推進計画」の策定を進め、このたび案をまとめました。

ここでは、計画（案）の概要をお知らせし、皆さんのご意見を募集します。

## ■生きる力を養うため

### ― 策定の目的 ―

読書活動は、子どもが人生をより豊かに生きる力を身に付けていく上で、欠くことができないもの。子ども自らが本を手に取り、読書を通じて言葉を学び、本の楽しさや面白さ、素晴らしさから、豊かな感性や表現力、想像力を養っていきます。

しかし近年、テレビやビデオ、インターネットなどのさまざまな情報メディアの発達や普及により、子どもを取り巻く生活環境は大きく変化しています。そのため、幼児期からの読書習慣が十分形成されない

ど、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

国では「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日施行）」を定め、平成14年には「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定しました。

市でも、家庭や地域、学校、行政などが手を取り合い、すべての子どもが、あらゆる機会に読書活動を行うことができる環境整備を推進します。

そして読書活動を通して学ぶ楽しさをはぐくみ、より豊かな人生を贈ることができるよう「子どもの読書活動推進計画」を策定します。

## ■本を通じて交流を深める

### ― 計画の基本理念 ―

えなっこ育む豊かな感性  
本でつながるコミュニケーション

読書を通して、子どもたちが豊かな感性をはぐくみ、輝きある未来を歩むことができるように、また本を通じて子ども同士、あるいは子どもと周囲の大人たちが交流を深めることができるように、この計画を推進します。

## ■協働による読書のすすめ

### ― 計画の基本目標 ―

子どもの読書活動を推進するためには、家庭や地域、学校、行政などが協働し、市におけるさまざまな課題に取り組む必要があります。それぞれが役割を果たしながら相互に連携・協力し、子どもの読書活動を総合的に推進するため、次の3つを基本目標に掲げます。

#### ①子どもが読書に親しむ機会の充実

子どもが読書を通じて言葉を体験し、読解力や想像力、思考力、表現力などを身に付けるために、読書の楽しさを知るためのきっかけづくりや、読書体験を深める機会を提供します。

#### ②子どもを取り巻く読書環境の整備

図書館をはじめとする読書環境の整備、そのほかの諸条件の整備・充実を図るとともに、子どもの読書活動に対する市民の理解と関心を深め、家庭や地域、学校などが連携し、市全体で子どもの読書習慣を形成できる環境づくりを目指します。

#### ③子どもの読書活動を推進するための人材育成

ボランティア団体、市民活動団体などと協力して、子どもと本をつなぐ人材を育成。そして図書館職員とともに、子どもが楽しく読書に親しむことができるような、活動を進めていきます。

## ■親しむきっかけづくり

### ― 重点的な取り組み ―

#### 「えなっこ本読も！プロジェクト」の実施

重点的に、次の4つの取り組みを進めます。

#### ①「この本よんで」おすすめ図書リストの作成

子どもや保護者が本を選ぶのに迷ったとき、参考になる読んではし本のリスト「この本よんで」を作成・配布します。選定にあたっては、図書館職員のほか、先生やボランティアなど、多くの人に参加を呼び掛け、幅広い本を取り上げます。

#### ②「保幼小中ワンブック運動」の実施

保育園、幼稚園、小・中学校の図書の実実を目指して「保幼小中ワンブック運動」を実施します。これは、対象とした施設に、図書の購入や市民からの寄付、寄贈などにより、子ども一人当たり一冊の図書を毎年増やそうとするものです。

小中学校では、蔵書冊数の学校図書館設置基準を満たすとともに、古くて汚いなどの理由から、利用価値の無くなった蔵書を更新。保育園や幼稚園では、身近に図書を準備し、利用できるようにします。

#### ③「えなっこ本読も運動」の実施

生涯学習を推進する一環として計画されている「恵那市読書の日」に合わせて、読書の大切さや家族の触れ合いを啓発する「えなっこ本読も運動」を推進します。

#### ④「ブックスタート」の実施

赤ちゃんが初めて絵本と出合い、その絵本を通じて保護者とゆっくり心触れ合うひとときを持つきっかけになるよう、7カ月児健診の時に図書館司書と保健師、ボランティアが絵本を紹介したり、絵本の楽しみ方や読み方などを指導します。赤ちゃんや保護者が、絵本を通じて楽しい時間を分かち合うことで、読書に親しむきっかけづくりとなります。

## 計画(案)にご意見を

市では、市民の意見を計画に反映させるため、計画（案）についての意見を募集します。

案は、社会教育課、市中央図書館、本庁舎情報公開コーナー、各振興事務所で閲覧できます。市ウェブサイトにも掲載しています。<http://www.city.ena.lg.jp/>

※閲覧期間は意見募集期間と同じです

□募集期間 3月1日(日)～3月22日(日)

□意見応募方法 本紙折り込みの「広報直通便」をご利用ください。通常の広報直通便と区別するため、【読書活動推進計画または中央図書館】などの見出しを記入し、投函してください。ファクスやメールでも応募できます。

□問い合わせ 市中央図書館 ☎ 25-5120 ☎ 25-7036

✉ library@ena-gif.ed.jp